

# 令和4年度「鳥獣被害対策研修」実施要領

## 1 目的

山口県の野生鳥獣による農林業被害は、平成22年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として深刻な状況にあることから、農業者を対象に鳥獣被害対策に係る知識・技術に関する研修を実施し、鳥獣被害対策をけん引する地域(集落)のリーダーを養成することにより、地域ぐるみによる鳥獣被害対策の実践につなげ、農林業被害の軽減を図る。

## 2 日時・場所 (※各会場とも同じ内容となります。)

区分	日時	会場	申込期限
第1回	令和5年1月18日(水) 10:00~15:30	山口県セミナーパーク 研修室206 (山口市秋穂二島1062)	1月11日(水) 必着
第2回	令和5年1月24日(火) 10:00~15:30	ハーモニーみわ 研修室 (岩国市美和町渋前1751)	1月17日(火) 必着
第3回	令和5年2月8日(水) 10:00~15:30	長門市物産観光センター 会議室1・2 (長門市東深川1324番地1) ※長門市中央公民館併設	2月1日(水) 必着

## 3 対象者

県内の集落営農法人等農業者

## 4 内容(予定)

- (1) 野生鳥獣による農林業被害の発生状況について
- (2) 主要獣類の生態について
- (3) 鳥獣被害対策のポイントについて
- (4) 捕獲対策について(狩猟にまつわる法律について)
- (5) 防護対策について(侵入防止柵設置・点検にあたっての注意点)
- (6) 地域ぐるみの鳥獣被害対策について
- (7) 侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵)の設置実習(屋内)

## 5 研修の申し込み

### (1) 申込方法

研修の受講を希望される場合は、別紙の受講申込書をFAX、郵送又はE-mailにより、山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班に提出してください。

・ FAX : 083-933-3339  
・ 郵 送 : 〒753-8501 山口市滝町1番1号  
山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班宛て  
・ E-mail : a17100@pref.yamaguchi.lg.jp

### (2) 申込期限

上記2のとおり

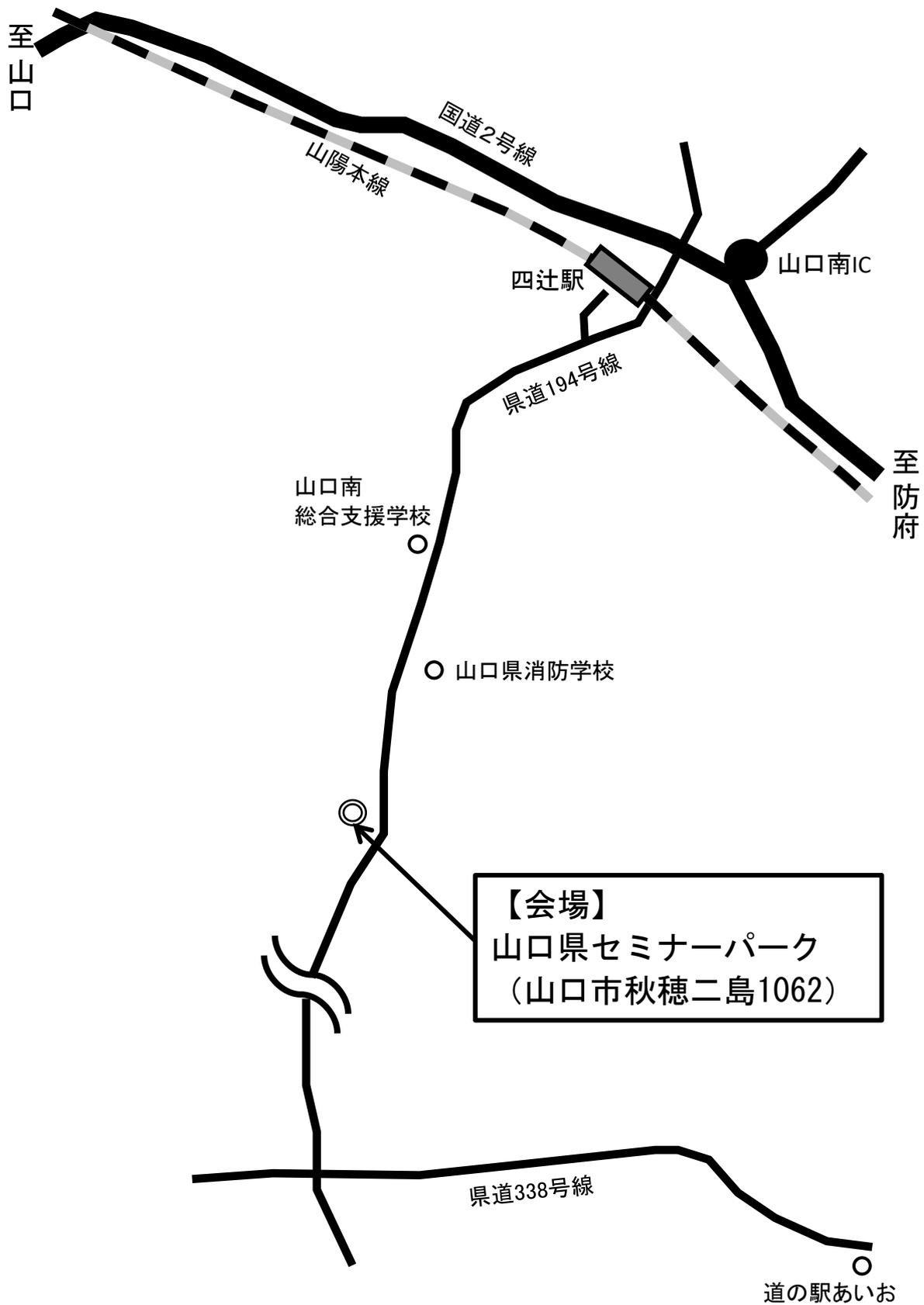
## 6 留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修中はマスクを着用し、検温、手洗い、消毒液の使用、咳エチケットに御協力をお願いします。
- (2) 発熱、咳などの症状がある場合は、体調を最優先にさせていただくとともに、受講を控えていただきますようお願いいたします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては中止する場合があります。
- (4) できるだけ乗り合わせてご来場いただきますようお願いいたします。

## 7 問い合わせ先

山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班 TEL : 083-933-3473

# 山口県セミナーパーク 位置図



ハーモニーみわ 位置図

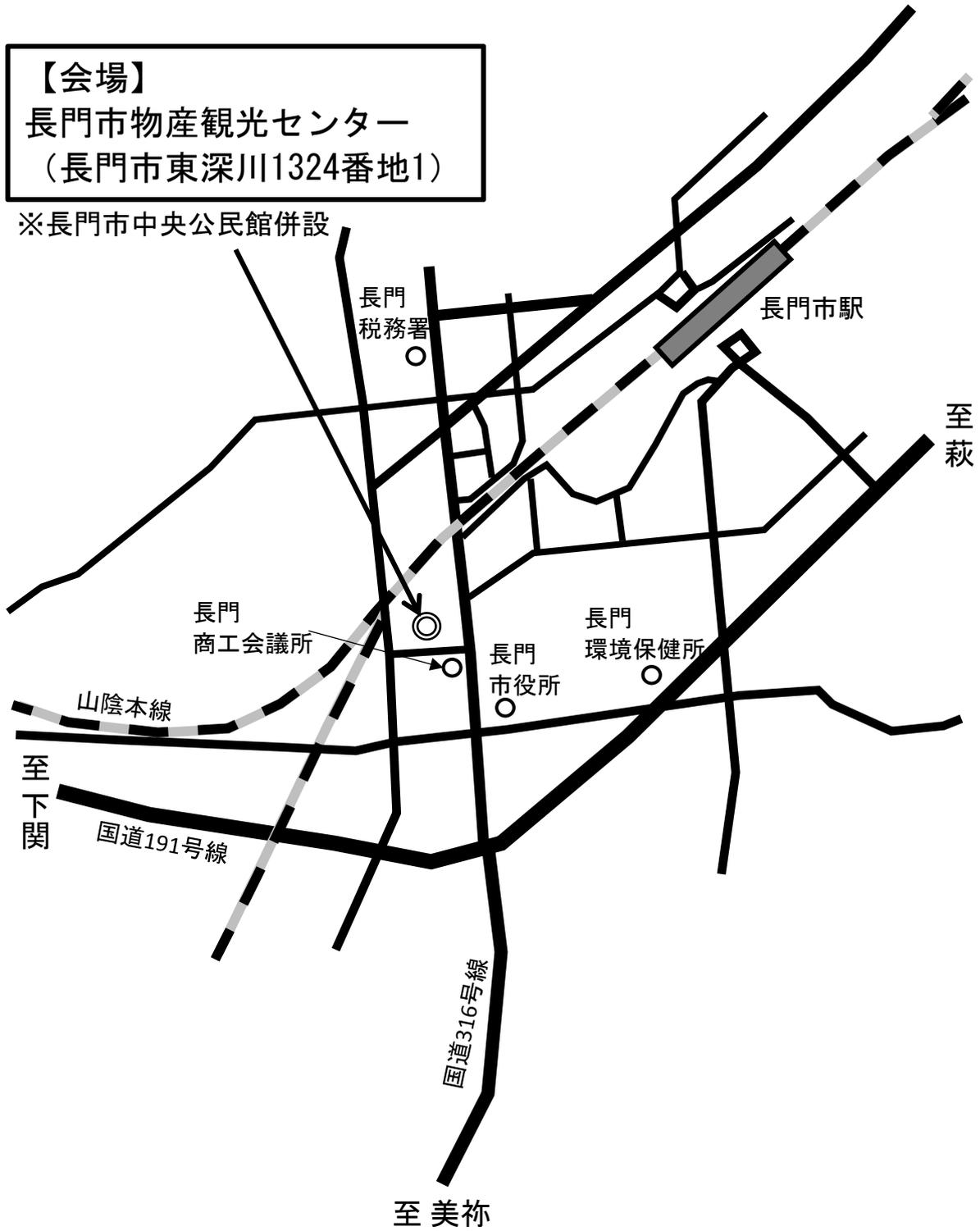


# 長門市物産観光センター 位置図

## 【会場】

長門市物産観光センター  
(長門市東深川1324番地1)

※長門市中央公民館併設



令和4年度「鳥獣被害対策研修」 受講申込書

令和4年度鳥獣被害対策研修を受講したいので、下記のとおり申し込みます。

集落営農法人名 (所属名)	フリガナ 氏 名	電話番号	受講者の住所	希望会場※

※希望会場欄には、山口会場(セミナーパーク 1/18)、岩国会場(ハーモニーみわ 1/24)、長門会場(長門市物産観光センター2/8) の

いずれか一か所を記載してください。

【提出先】

- ・ FAX : 083-933-3339
- ・ 郵 送 : 〒753-8501 山口市滝町1番1号  
山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班宛て
- ・ E-mail : a17100@pref.yamaguchi.lg.jp